

かすみがうら 市議会だより

目次 CONTENTS

P2-4 令和元年第4回定例会提出議案

P5 議案審査特別委員会議案質疑

P6-9 決算審査特別委員会

P10-11 委員会活動

P12-15 一般質問

P16 コラム

No.60



令和元年第3回定例会に提出された
平成30年度歳入歳出決算議案を
慎重審査の上認定しました。



▲不動明王像及び二童子立像(中志筑長興寺)

令和元年第4回定例会提出議案

令和元年第4回定例会議案等議決結果一覧

令和元年第4回定例会が、11月26日から12月11日までの16日間の会期で開催されました。今定例会では歳入決算額を178億6510万611円、歳出決算額を168億5454万9633円とする平成30年一般会計決算など、議案28件を慎重審議し、いずれの議案も可決となりました。また、11月27日から29日の3日間において一般質問（後頁P12～15）を行いました。

賛成は○・反対は◆・不在は／で記載

議案番号	氏名 件名	櫻井	小倉	久松	宮嶋	櫻井	設楽	来栖	川村	岡崎	田谷	古橋	加固	佐藤	中根	鈴木	矢口	議決結果
		健一	博	公生	謙	繁行	健夫	丈治	成二	勉	文子	智樹	豊治	文雄	光男	良道	龍人	
66	平成30年度かすみがうら市一般会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	◆	○	○	○	認 定
67	平成30年度かすみがうら市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	◆	○	○	○	認 定
68	平成30年度かすみがうら市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	◆	○	○	○	認 定
69	平成30年度かすみがうら市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	認 定
70	平成30年度かすみがうら市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	認 定
71	平成30年度かすみがうら市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	◆	○	○	○	認 定
72	平成30年度かすみがうら市水道事業会計決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	認 定
73	かすみがうら市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	◆	○	○	○	原案可決
74	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	◆	○	○	○	原案可決
75	成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	原案可決
76	かすみがうら市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	原案可決

※加固議員は議長職のため、特別多数議決以外の議案については本会議での表決（賛成・反対の意思表示）権はありません

(前ページからのつづき)

議案番号	氏名 件名	櫻井	小倉	久松	宮嶋	櫻井	設楽	来栖	川村	岡崎	田谷	古橋	加固	佐藤	中根	鈴木	矢口	議決結果	
		健一	博	公生	謙	繁行	健夫	丈治	成二	勉	文子	智樹	豊治	文雄	光男	良道	龍人		
77	かすみがうら市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	◆	○	○	○	○	○	-	◆	○	○	○	◆	原案可決
78	かすみがうら市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	原案可決
79	令和元年度かすみがうら市一般会計補正予算（第5号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	◆	○	○	○	○	原案可決
80	令和元年度かすみがうら市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	原案可決
81	令和元年度かすみがうら市介護保険特別会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	原案可決
82	令和元年度かすみがうら市水道事業会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	原案可決
83	防災行政無線デジタル同報システム統合システム整備工事（Ⅲ期）変更請負契約の締結について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	原案可決
84	かすみがうら市雪入ふれあいの里公園及び三ツ石森林公園の指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	原案可決
85	新治地方広域事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び新治地方広域事務組合規約の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	原案可決
86	市道路線の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	原案可決
87	市道路線の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	原案可決
88	かすみがうら市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	原案可決
89	かすみがうら市特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	原案可決
90	かすみがうら市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	原案可決
91	令和元年度かすみがうら市一般会計補正予算（第6号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	◆	○	○	○	○	原案可決
92	かすみがうら市かすみがうらウエルネスプラザ及びかすみがうら市地域福祉センターやまゆり館の指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	◆	○	○	○	○	○	-	◆	○	○	○	○	原案可決

令和元年第4回定例会提出議案

(前ページからのつづき)

【承認案件】

議案番号	氏名 件名	櫻井	小倉	久松	宮嶋	櫻井	設楽	来栖	川村	岡崎	田谷	古橋	加固	佐藤	中根	鈴木	矢口	議決結果
		健一	博	公生	謙	繁行	健夫	丈治	成二	勉	文子	智樹	豊治	文雄	光男	良道	龍人	
3	専決処分事項の承認を求めることについて(かすみがうら市一般会計補正予算(第4号))	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	承認

【報告案件】

7	専決処分事項の報告について〈損害賠償の額の決定及び和解〉
---	------------------------------

本会議で行われた主な討論

議案第66号

平成30年度かすみがうら市一般会計歳入歳出決算の認定について

賛成	反対
<ul style="list-style-type: none"> さまざまな課題に正面から向き合いまちづくりを愚直に進めようとする積極的な事業展開がされており、その姿勢が十分に評価できるため賛成。 	<ul style="list-style-type: none"> 新広域ごみ処理施設建設はやめるべきであり、また、子育て応援のための財源を確保すべきであると考えるため反対。

議案第77号

かすみがうら市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

賛成	反対
<ul style="list-style-type: none"> 内閣府令が公布されたことに伴い、保育料の無償化に加え、食事の提供に要する費用の取り扱いを変更する本条例は子育て支援のさらなる拡大を目指したものと評価できるため賛成。 	<ul style="list-style-type: none"> 幼児教育・保育の無償化そのものに反対ではないが、消費税を財源としていることは問題であり、市が独自に副食費まで無償化をするのであれば賛成だが、内閣府令そのままの条例は反対。

議案第79号

令和元年度かすみがうら市一般会計補正予算(第5号)

賛成	反対
<ul style="list-style-type: none"> ウエルネスプラザの機器の導入は市民の健康意識と施設特性のさらなる高まりを期待でき、また、福祉行政の充実に欠くことのできないものや農業人口の拡大に貢献するものなど、様々な課題に積極的に取り組む姿勢の見えるものと評価できるため賛成。 	<ul style="list-style-type: none"> 今回の補正予算の多くがウエルネスプラザ整備事業にかかわるものとなっており、事業費が膨れ上がることは問題だと考えるため反対。

議案第92号

かすみがうら市かすみがうらウエルネスプラザ及びかすみがうら市地域福祉センターやまゆり館の指定管理者の指定について

賛成	反対
<ul style="list-style-type: none"> 今回の指定管理者は実績もあり、そのノウハウの発揮が期待される。やまゆり館とウエルネスプラザが今回の指定管理者により市民の皆さんが利用しやすくなる施設になるものと期待されるため賛成。 	<ul style="list-style-type: none"> 公募をしても1社しか応募がなく、ウエルネスプラザに対しては反対の立場であるため反対。

令和元年 第4回定例会

議案審査特別委員会における主な議案質疑

(12月2日開催)

議案審査特別委員会は議長を除く15名の委員で構成

議案第79号

令和元年度かすみがうら市一般会計補正予算（第5号）

【議案の概要】

歳入歳出予算の総額に1億1039万7000円を追加し、総額を189億4794万5000円とするものです。主なものとして、ウエルネスプラザの事業費増額や制度変更に伴う市内外私立認定こども園の給付金の計上です。

Q 制度改正に伴う認定こども園事業の支出2722万5000円の内容は

A 3歳児以上の保育料無償化に伴い、これまで園が直接徴収をしていた保育料について、その分を国、県、市で負担するものとなります。

承認第3号

専決処分事項の承認を求めることについて（かすみがうら市一般会計補正予算第4号）

【議案の概要】

令和元年台風19号及び10月25日の大雨により被災した市道の復旧に係る経費及び災害対応に従事した職員の人件費について、早急に対応する必要があることから、当該経費を補正予算により補正したものです。



▲大雨により崩れた市道（安食地内）

Q 道路橋梁復旧費の補正予算額1000万円の内容は

A 10月25日に発生した大雨により市内において発生した道路の法面崩れ及び道路陥没の早期復旧が不可欠と思われる個所へ順次緊急事業として対処するものです。

議案第84号

かすみがうら市雪入ふれあいの里公園及び三ツ石森林公園の指定管理者の指定について

【議案の概要】

令和2年3月31日をもって5年間の指定管理期間が満了となることから引き続き指定管理者制度を導入し、次の候補者を指定するものです。

Q 指定管理者の指定にあたって、事業者からはどのような提案があったのか

A 市内の行事や筑波山ジオパーク推進事業への参画を通して公園の魅力発信に取り組む提案をいただいております。また、地域の果樹農家等と協力をしたハイキングイベントの開催や、外国人旅行者への対応として、案内板へ英語や韓国語の併記を行い情報提供機能の強化を図る提案がありました。



▲雪入ふれあいの里公園

一般会計決算審査特別委員会

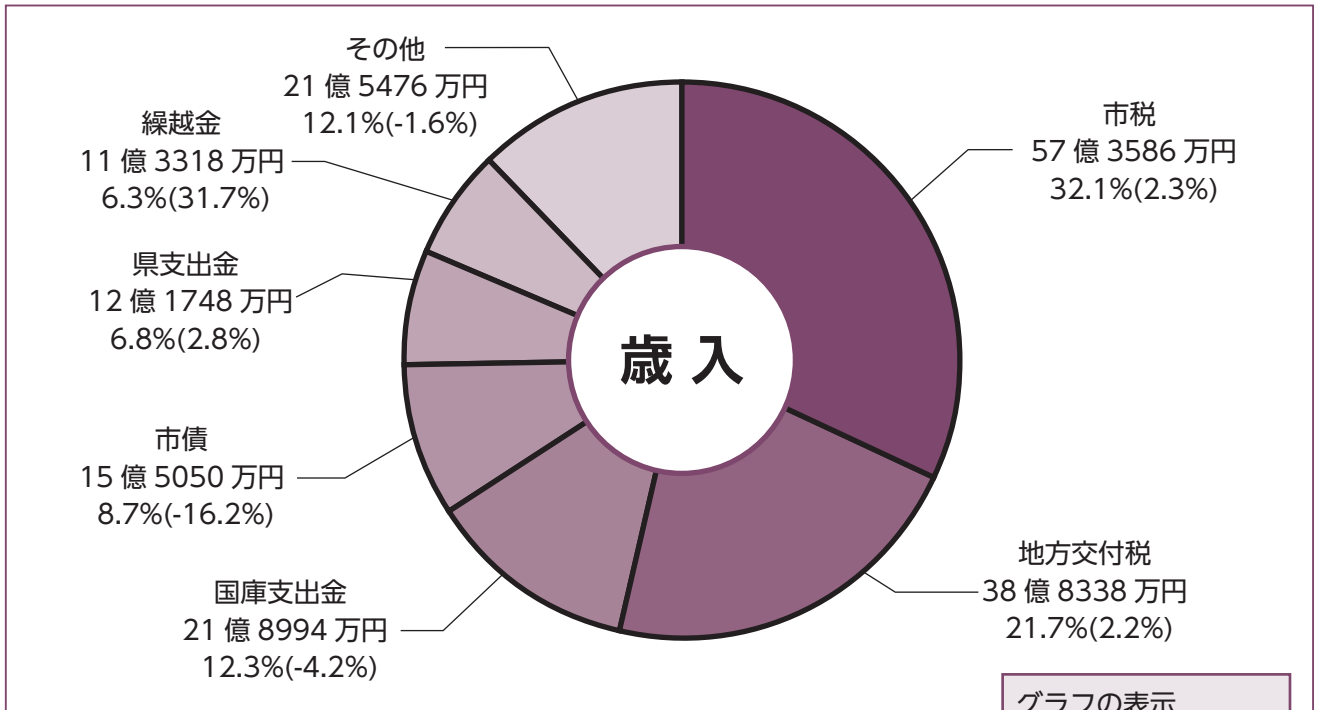
一般会計決算審査特別委員会は7名の委員で構成。

(9月20日、24日、25日開催)

○委員会付託案件の審査

・平成30年度かすみがうら市一般会計歳入歳出決算の認定について

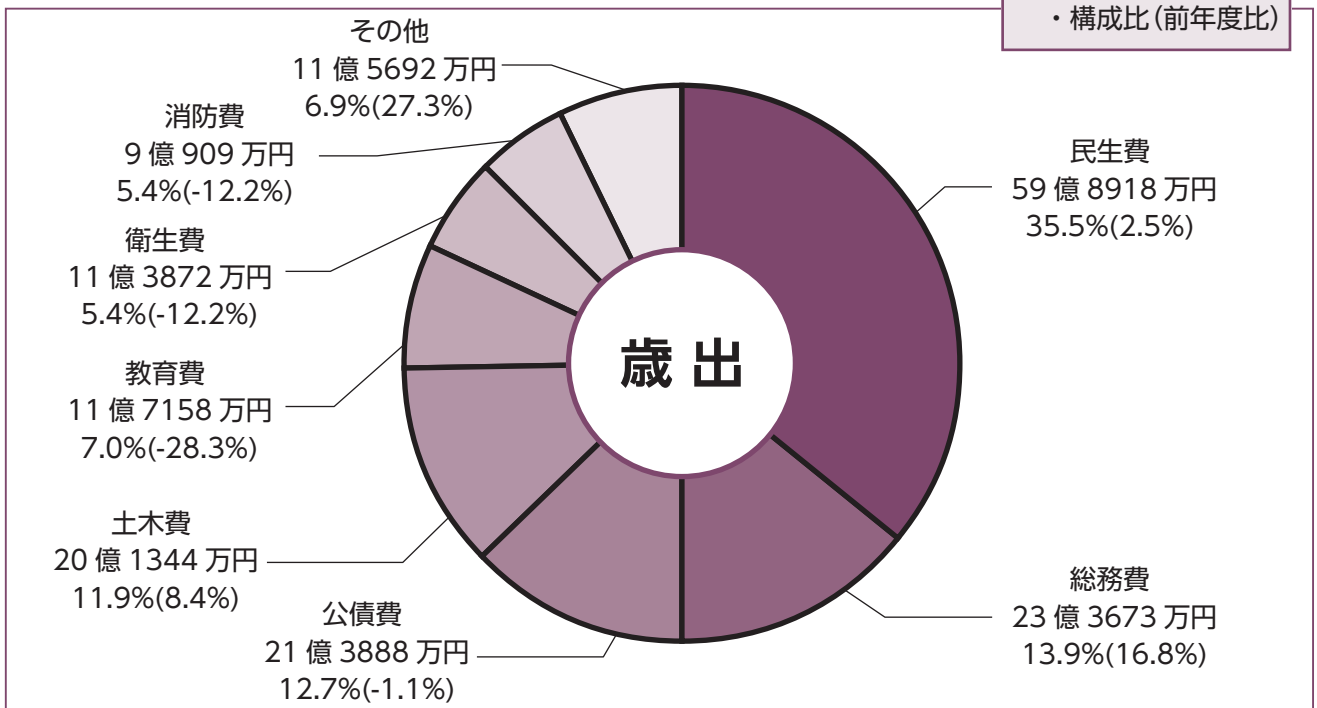
【歳入総額】 178億6510万611円



グラフの表示

- ・区分
- ・決算額
- ・構成比(前年度比)

【歳出総額】 168億5454万9633円



○審査内容（主な質疑を抜粋）

Q 有害鳥獣対策事業の鳥獣駆除謝礼114万円は、どのようなものか

A 有害鳥獣捕獲事業委託とは別に、狩猟期間中のイノシシの捕獲に対して1頭あたり1万2000円を謝礼としており、95頭分となります。



▲固定檻で捕獲されたイノシシ



▲資機材搬送車（消防本部）

Q 消防車両整備事業2101万6224円の支出の内容は

A 消防力強化のため、整備計画に基づき消防車両の更新を行う事業で、主な支出は資機材搬送車1208万7362円になります。

Q ジオパーク推進事業において、ジオパーク基礎講座やジオツアーはどの程度行ったのか

A ジオパークに関する講座の開催につきましては17回開催し、そのうち3回が基礎講座、14回がジオツアーという内容で開催しました。



▲6市議会議員連盟によるジオツアーの様子（崎浜のカキ化石床）



▲いばらきゆめ国体グラウンドゴルフプレ大会の様子（あじさい館）

Q 市民ふれあいスポーツ推進事業の支出予算額744万7000円に対して364万3000円の支出決算内容は

A 生涯スポーツ推進のため気軽にスポーツに取り組めるようなきっかけづくりとしてスポーツ教室や講習会を開催し、中でも2019年に本市で開催されました国体デモンストレーションスポーツ、ペタンクとグラウンドゴルフについては本番をイメージしたプレ大会を実施しました。

Q 不法投棄対策事業24万3432円の支出の内容は

A 不法投棄監視用ドローンの購入費となり、山間で見えないようなところに残土が入れられてしまった場合の確認などに活用しております。



▲不法投棄を警告する看板（五反田地内）

特別会計・水道事業会計決算審査特別委員会

特別会計・水道事業会計の決算審査特別委員会は7名の委員で構成。(9月21日開催)

○委員会付託案件の審査

- ・平成30年度かすみがうら市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- ・平成30年度かすみがうら市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- ・平成30年度かすみがうら市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- ・平成30年度かすみがうら市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- ・平成30年度かすみがうら市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- ・平成30年度かすみがうら市水道事業会計決算の認定について

特別会計決算総額 **【歳入】 104億982万7538円**
 【歳出】 103億907万9904円

特別会計決算の内訳 (カッコ内は前年度比)

	歳入	歳出
国民健康保険特別会計	47億882万円 (-11.7%)	46億8924万円 (-11.9%)
後期高齢者医療特別会計	7億9014万円 (6.3%)	7億8743万円 (6.9%)
下水道事業特別会計	10億1865万円 (-10.4%)	10億1865万円 (-8.9%)
農業集落排水事業特別会計	4億3457万円 (-1.7%)	4億3457万円 (0.9%)
介護保険特別会計	34億5762万円 (3.3%)	33億7916万円 (7.9%)

水道事業会計決算の内訳

	歳入	歳出
水道事業会計収益的収支	9億7354万円 (-0.8%)	9億2449万円 (-1.5%)
水道事業会計資本的収支	3億419万円 (9.8%)	5億6461万円 (5.2%)

※資本的収支額で不足する金額については、過年度分損益勘定留保資金等で補填しました。

○審査内容（主な質疑を抜粋）

Q 排水設備接続支援補助金の概要と平成30年度の実績は

A 浄化槽及びくみ取りから下水道へ接続される方を対象に、4万円の補助が受けられ、さらに65歳以上または18歳未満の方がいる世帯で課税所得334万円以下の世帯は上限31万円の補助を受けることができます。実績としましては27件664万4918円を支出しております。



▲下水道加入啓発活動の様子
(西成井地内)



▲上稲吉地区農業集落排水処理施設

Q 農業集落排水処理場の修繕料が5440万円となっているが、修繕費の推移と今後の見込みは

A 現在の農業集落排水事業は供用開始後、千代田東部処理場を除く6処理場において20年を経過しており、老朽化が進み修繕費が経常的におおむね5000万円かかっている状況です。今後、再編計画を作成し、計画的な事業運営に努めてまいります。

Q 水道の漏水対策については、どのような取り組みを行ったのか

A 道路や家庭内の量水器の付近から水漏れを発見する漏水調査を平成22年度から行っており、平成30年度までに127カ所発見、年額2519万円の水漏れを防ぐ成果がありました。



▲かすみがうら市水道事務所



Q 国民健康保険の加入者が年々減少しているようだが、財源はどのように推移しているのか

A 加入者は減り、税収は横ばい、給付費は年々増えており、平成30年度は国保会計実質2億5000万円の赤字という状況であり、今後保険給付費の増加が予想され厳しい財政運営が続くものと想定されます。

Q 地域介護予防活動支援事業で運営補助金を交付している介護予防関係団体はどのような活動をしているのか

A シルバーリハビリ体操指導士の会で、おおむね60歳以上の市内の方が講師になり、各地域でシルバーリハビリ体操を広めていただいております。



▲健康祭りでのシルバーリハビリ体操の様子（あじさい館）

総務委員会

○閉会中に行われた委員会

令和元年11月18日開催の調査内容

- 会計年度任用職員制度について
- かすみがうら市地域防災計画の変更について
- 建設工事に係る最低制限価格設定方法の改正について
- 施工時期等の平準化の取組みについて
- かすみがうらウエルネスプラザ及び地域福祉センターやまゆり館の指定管理者公募状況について
- かすみがうら市地域公共交通再編実施計画の一部見直しについて



▲説明を受ける委員
(千代田庁舎委員会室)

令和2年1月28日開催の調査内容

- 企業立地可能性調査に伴う今後の動向について
- 第2期かすみがうら市人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略について
- 地域再生計画による実施予定事業について
- かすみがうらウエルネスプラザ整備事業について



▲説明を受ける委員
(千代田庁舎委員会室)



▲工事中のかすみがうらウエルネスプラザ
【宍倉地内】

産業建設委員会

○委員会付託案件の審査

令和元年11月29日開催の調査内容

- 議案第86号
市道路線の認定について(田伏地内)
- 議案第87号
市道路線の変更について(田伏地内)



▲市道認定箇所の現地調査
【田伏地内】



▲市道変更箇所の現地調査
【田伏地内】

文教厚生委員会

○閉会中に行われた委員会

令和元年11月14日開催の調査内容

- 千代田中学校区義務教育学校整備工事について
- 新治地方広域事務組合からの土浦市の脱退に伴う組合規約の変更について
- 第2期かすみがうら市子ども・子育て支援事業計画について



▲説明を受ける委員
(千代田庁舎委員会室)

令和2年1月15日～16日開催の調査内容

視察研修

- ちとせ版ネウボラの取組について
 - 札幌市環境基本計画におけるSDGsについて
- 【北海道千歳市】
【北海道札幌市】



▲千歳市役所前にて



▲札幌市役所前にて

令和2年1月31日開催の調査内容

- 都市計画マスタープラン見直しの進捗状況について
- 上下水道のインフラの状況について



▲説明を受ける委員
(千代田庁舎委員会室)

宮嶋 謙 議員



Q デマンド型乗合タクシーは廃止ではなく存続を前提に改善すべきでは？

A 再来年（令和3年）3月の廃止を撤回する予定はありません

Q 自分で自動車の運転ができない高齢者や交通弱者の大切な外出の手段となるデマンド型乗合タクシーの廃止方針について、廃止の時期を再来年（令和3年）3月に変更するということが発表されましたが、廃止方針は一度取りやめて、乗り合いタクシーの存続も含めて検討すべきではないでしょうか。

A 市長 総合的に公共交通をいろいろな角度から進めていますので、そういった中で改善をしながら進めてまいりたいと考えております。デマンド型乗合タクシーについては、来年であったものが再来年（令和3年）3月までということでは延長する中で、新たな研究をしていきたいと思っておりますので、廃止を撤回する予定はございません。

Q 国道354号の戸崎原のカーブはたびたび事故が発生して、亡くなる方もいらっしゃるということで、構造上非常に危険な箇所です。早速県や警察でもとりあえずの対策をしていただけたらいいのですが、抜本的には曲がる角度を変えないと事故は減らない、危険は減らないと思いますが、今後の対応をお伺いします。

A 市民部長 本市としては、このような事故が二度と起こるということがないよう、土浦土木事務所にはカーブをできるだけ直線化する道線形変更を、また土浦警察署にも信号機の支柱の移設を要望しました。土浦土木事務所では道路改良等の手法を調整するとともに、今年度中の測量等の実施、地元説明会の実施などの検討し、できるだけ早期に実施する予定とのことでした。

質問事項

1 デマンド型乗合タクシーの廃止方針を含め、公共交通の在り方の抜本的な見直しについて

2 災害情報を確実に市民に届ける防災行政無線の戸別受信機について

3 国道、県道、市道などの市内の交通危険箇所の対策について



▲乗合タクシー（霞ヶ浦地区）

中根 光男 議員



Q 本市におけるCSF対策の取り組みについて伺う

A 防護柵の補助などCSF侵入防止対策に取り組んでおります

Q 昨年9月、国内で26年ぶりに確認されたCSFは1年が経過した今も感染に歯止めがかからず、令和元年9月に埼玉県の農場で関東初のCSFが発生するなど不安が拡大している。隣接する茨城県や本市の感染リスクも高まっているが、本市の対応について伺う。

A 市長 国では令和元年7月末に全国の養豚農家に対して防護柵の設置などの野生動物侵入防止対策を義務づけるなど、飼養衛生管理基準の強化方針を打ち出し、本市におきましても、CSF侵入防止緊急対策事業として、ワイヤーメッシュなどの防護柵設置の取り組みに対し、補助金を交付する事業を行い、市内の養豚農家に事業説明および活用推進を図っております。

※CSF：CSFウイルスにより起こる豚、イノシシの熱性伝染病で、強い伝染力と高い致死率の特徴です。人に感染することはない、豚にCSFにかかった豚の肉や内臓を食べても人体に影響はありません。令和2年に法律上の名称を「豚熱」に変えることとされています。（参考：農林水産省ホームページ）

Q 園児らが散歩などをする場所をドライバーに知らせ、注意喚起を行い事故を防止するキッズゾーンについて、小学校近くにはスクールゾーンが整備されているものの、保育所付近に同様の道路標示は見られないが、本市の取り組みについて伺う。

A 保健福祉部長 本市の保育施設おきましては、昨年度から児童の安全を確保するため、市内保育施設周辺にドライバーなどに注意喚起を促すための看板を関係課と協力し順次設置しております。

質問事項

1 悲惨な事故防止に「キッズゾーン」創設について

2 豚コレラ対策について

3 災害備蓄に口ポットスーツ配備について

4 災害備蓄に乳児用液体ミルクの配備について





佐藤 文雄 議員

Q 霞台厚生施設組合の新広域ごみ処理施設が供用されれば、新治地方広域事務組合は解散され、同施設解体がなされることになるが、当市の負担総額はどれくらいになるのか、伺う。

A 市民部長 新治地方広域事務組合の解体対象施設である環境クリーンセンター、老人福祉センターなどの解体工事は、工事監理費や事務費、人件費など、その他の経費を含めると、総額16億1170万円と見込まれ、本市の負担見込み額は、組合の分担金条例に定めます建設債の割合により積算をすると、8億5013万円となります。

Q 東海第2原発の再稼働に向けた動きについて、市長の見解を伺う。

A 市長 再稼働に必要な地元同意については、本年3月に立地自治体の県と東海村以外の周辺5市にも実質的な事前了解権を広げる安全協定を結んでおります。市としては、東海第2原発の安全対策工事の進捗状況や再稼働に必要な地元自治体の意向等、今後の動向につきましては注視をしております。

Q 新治地方広域事務組合の環境クリーンセンターの解体費用について、伺う

A 総額16億1170万円と見込まれ、本市の負担見込み額は8億5013万円となります

質問事項

1 新広域ごみ処理建設及び運営について
2 東海第2原発再稼働について
3 子育て支援について
4 国保税の引き下げについて



設楽 健夫 議員



Q 平成25年の5月8日、市長公室提出書類、かすみがうら市政倫理条例及び政治倫理条例施行規則概要、市政政治倫理条例、市政政治倫理条例施行規則、石岡市政政治倫理条例の比較表、関係法令の資料が提出されていることが確認されました。議員、議会が要望すれば、この市長公室原案が、再び息を取り戻し提案されると考えてよろしいですか。

A 市長 関係者が揃えば、当然そういう形になると思います。

Q 11月15日開催の交通会議にてデマンド型乗合タクシーの廃止時期延長が議決、突然自家用車有償旅客運行制度が提案されましたが存続を求める市民の会の代表の参加を含む8項目の提案に「地域公共交通活性化及び再生に関する上位法律」に従った回答は未だになされておりません。早期に市民の会への回答が求められます。市長に答弁を求めます。

A 市長 ご要望に適宜回答をしております。まず、1年間デマンドの延長をさせていただきましたので、その中で検討して参ります。

Q 議員、議会が要望すれば政治倫理条例が提案されると考えてよいか伺う

A 関係者が揃えば、当然そういう形になると思います

質問事項

1 法令順守コンプライアンスの市政運営について
・市長等特別職政治倫理条例
・中学生傷害事件再発防止一いじめ防止条例運用
・違法採用防止コンプライアンス
2 デマンド型乗合タクシー制度存続とあじさい号復活について
かすみがうら市立地適正化計画―神立駅周辺都市整備計画について





矢口 龍人 議員

Q 安心安全に暮らせる雨水対策について本市の方針を伺う

A まずは少しでも減災に努めていければと考えております

Q 工業団地を含む市街化区域における雨水対策について、令和元年に発生した台風による大雨の被害状況報告からも、本市の産業の中心となる千代田・土浦工業団地や稲吉地区の住宅地の広がる市街化区域で道路冠水が発生している。このような中、市民の安心・安全に暮らせる雨水対策について、本市の方針について伺う。

A 副市長 現代は想定外といわれる災害が常識になっていることもあります。これから10年後、さらにその先はどうなるかわからない気候変動がおこっております。まずは少しでも被害を少なくできるよう、減災に努めていければと考えております。

Q 自主防災組織を機能するための対策として、具体的にどのような対応をしているのか伺う。

A 総務部長 自主防災組織独自の取組として、避難訓練実施のチラシ案内や防災倉庫の確認、炊き出し訓練、消火器取り扱い訓練などに取り組みるところもあって伺っております。自主防災組織が主催する訓練につきましては、共助による災害対応を確保する上で非常に有効であると考えており、それらの活動の企画運営等に対する支援を検討するとともに、引き続き新規の結成促進を図ってまいりたいと考えております。なお、市内の防災士に協力を求めまして、防災士の持つ知識等を有効に活用することも重要となると思っていますので、引き続き防災士の育成・養成にも努めてまいりたいと考えております。

質問事項

21 大雨洪水被害状況を踏まえた防災対策について総合防災訓練における実践的、効果的な訓練の目的と効果について



古橋 智樹 議員

Q 給食費は子ども手当から差し引ける会計で材料の質も上がり未納がなくなるのでは

A 給食費公会計の完全実施は令和3年度から

Q 子ども手当の支給前に、平成24年児童手当の改正法で、各市町村の裁量で給食費のみならず保育料、放課後児童クラブの利用料ほか差し引き可能とある。学校自体の会計としてやる手間もなく、公会計にすれば、1品当たりの材料費の質を上げることが可能であり、未納はなくなる。先生の負担も減るのでは

A 教育長 学校現場の負担を軽減するという公会計に向け準備をしています。令和2年度から予定しましたが、計算側の準備ができないことで、本市の完全実施は令和3年度からということに進んでいるので、それにより教職員の負担軽減につながると考えています。

Q 平均所得360万円で持ち家で車を持つとなれば犠牲もある。10%以上の貧困率の実態を踏まえ、対策は必要だということから取り組まれては。

A 市長 子どもの貧困対策につきましては、子どもが心身ともに健やかな成長をするためには必要な計画と認識しますので、関係機関と十分に協議したいと考えています。

質問事項

1 子どものいる世帯の貧困と給食費未納との相関と対策について
2 教育福祉等における保護者・世話人・代理人等の法定義務画一によるサービス効率化について
43 危機管理体制補充の短兵急について
 コミュニティ防犯体系のための有償ボランティア補助等の整備について



来栖 丈治 議員



Q デマンド型乗合タクシー請願趣旨採択の付帯決議について、市公共交通会議でのその後の協議は？

A 私の判断で提案し、廃止時期を一年延ばし令和3年3月31日と決定された

Q デマンド型乗合タクシー請願、趣旨採択の付帯決議について、市公共交通会議でのその後の協議内容と、現行のまま一年間延長する判断の背景を伺う。

A 市長 今回の決断については私からの提案したものです。6月議会で趣旨採択、それから付帯決議、9月の請願団体代表者の方々との懇談から、1年間延長して十分に検討しなくてはいけないという判断の一つになりました。

Q 島根県の藤山浩教授の提唱する「田園回帰1%戦略」は、旧地区公民館（10から20行政区）が種々の事業の連携範囲で、評価のもととなるような、行政のまちづくりが、今後有効と考えるが市長の見解を伺う。

A 市長 藤山教授の本では、市町村消滅が叫ばれる中、田園回帰が始まった島根県からの事例で人口1%、所得1%を取り戻す戦略、そして回帰に向けた条件が記されています。紹介事例を本市で行おうとしても、土地の風土、人間性、地域の特性などからすべて当てはめることは難しいことです。地域づくりの枠組みは、持続的に実践する組織づくりを考えるうえで、旧地区公民館で進めることは慎重に検討する必要があります。

質問事項

321 デマンド型乗合タクシーの存続について
有事の防災無線の実効性と市民の情報取得について
人口ビジョンや地方創生総合戦略と市の移住定住政策の活性化について



▲乗合タクシー（千代田地区）

かすみがうら市 総合防災訓練に 参加しました！

令和元年11月17日（日）に歩崎公園で行われた市総合防災訓練に議員も参加し、防災に対する理解と防災意識の高揚を図りました。



▲参加した議員

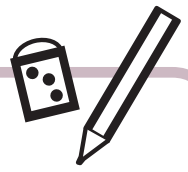
茨城県市議会議長会 令和元年度第1回 議員研修会

日 時：令和元年11月18日（月）
会 場：水戸市
講 師：中村 健 氏
（早稲田大学マニフェスト研究所事務局長）
演 題：「地方創生は議会改革からはじまる
～住民の期待に応える議会とは～」

参加議員：
久松 公生
小倉 博一
櫻井 健一



▲参加した議員



議会日誌 (11月1日～1月31日まで)

- 11月
 - 7日 議会運営委員会
 - 14日 文教厚生委員会
 - 18日 総務委員会
 - 19日 次城県市議会議長会令和元年度第1回議員研修会
 - 26日 議会運営委員会
 - 26日 議会運営委員会
 - 26日 全員協議会
 - 29日 令和元年第4回定例会
 - 29日 総務委員会
 - 29日 文教厚生委員会
 - 29日 産業建設委員会
- 12月
 - 2日 議案審査特別委員会
 - 11日 議会運営委員会
 - 11日 全員協議会
- 1月
 - 15日～16日 文教厚生委員会視察研修
 - 20日 議会だより編集特別委員会
 - 27日 議会だより編集特別委員会
 - 28日 総務委員会
 - 31日 産業建設委員会

議会を傍聴して 市の動きを知りましょう!

本会議は、どなたでも自由に傍聴することができます。議会での議員の発言や、市長の考えなどを聞くことができます。第1回定例会は、3月3日(火)から開会予定となっております。お気軽にお越しください。



▲傍聴席は一般席が25席あり、受付簿に住所、氏名をご記入いただくだけで入場できます。

令和元年第4回定例会では、延べ**50**名の方が本会議を傍聴されました。



編集後記

令和になり初の新年を迎えました。7月には東京オリンピックの開催を控え、日本人選手の活躍が期待されます。一方、新元号になったことで、運転免許証のうっかり失効が増えているとみ替えるには30引けばよいので平成32→30→令和2年となります。運転免許証や車検証など、まだ平成表記のものがございませぬのでお気を付けください。

議会だより編集委員 櫻井 健一



議会の規律とは?

議会の内部における秩序の維持、議会に対する信頼の確保等のために遵守すべき行為の基準のことを言います。議会の規律を保持することは、議会の自律作用に属する事柄であり、地方自治法に特例の定めがあるもの以外は、会議規則、委員会条例、傍聴規則に委ねられます。地方自治法では「本会議及び委員会において、議員は無礼の言葉を使用し、又は他人の私生活にわたる言論をしないこと」とされていることなどや、かすみがうら市会議規則では「議員は、議会の品位を重んじなければならぬこと」「何人も会議中はみだりに発言し、騒ぎ、その他議事の妨害となる言動をしてはならない」など、他にも委員会条例や傍聴規則に様々な規律に関する規定があります。議場の秩序を保持する権限は議長に与えられており、議長は会議中に規則に違反し、その他議場の秩序を乱す議員があるときは、これを制止し、命令に従わない場合は退去させることもできます。議員は、議場の秩序を乱し、または会議を妨害するものがあるときは、議長の注意を喚起することができます。

(参考) 地方議会運営辞典

ご意見をお寄せ下さい